

# 講座企画募集

オンライン講座を企画する団体を公募します！

募集期間 4月1日～12月10日

## 目的

新宿区は、区内で活動する団体と協働で、男女共同参画社会を目指し、意識を高めるための講座を開催しています。



## 団体のメリット



- ① 講師謝礼は区が負担（※区の基準上限額まで）
- ② 区報に講座の案内を掲載
- ③ 団体が作ったチラシを、出張所や図書館などの区施設に配布して周知

## 講座開催までの大まかな流れ

- ① 企画書の申請（団体）
- ② 審査結果の通知（ウィズ）
- ③ チラシの作成（団体）
- ④ 講座の撮影（団体 ※講師はウィズに来館して撮影）
- ⑤ 編集（団体）
- ⑥ 講座を YouTube 等で配信（ウィズ）



詳しくは裏面の募集要項をご覧ください！



# 募集要項



## 1. 応募資格（個人は不可）

新宿区で継続的に活動する非営利団体で、以下の要件を満たすこと

- ① 構成員が10名以上であること
- ② 構成員の半数以上が新宿区内在住・在勤者であること
- ③ 代表者が明確で、新宿区内在住・在勤者であること
- ④ 入退会が自由であること

## 2. 募集期間

令和3年4月1日（木）から12月10日（金）まで

（ただし、申請順に審査を実施し、事業予算に達した時点で募集を終了します）

## 3. 講座の実施期間

令和3年6月1日（火）から令和4年3月28日（月）までに配信が完了する講座

## 4. 講座のテーマ

男女共同参画に関する以下のテーマに該当するもの

- ① 男性の育児参加促進など、家庭における性別役割分担解消に関すること
- ② 子育て・教育に関すること
- ③ LGBTや多文化共生など、多様性を尊重した人権意識の醸成に関すること
- ④ ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供
- ⑤ 男女の性差による心と身体の健康に関すること
- ⑥ その他、男女共同参画や女性活躍に関すること

## 5. 申請から結果通知の流れ

① 今年度はオンライン講座での開催となるため、申請書の提出の前に、電話にてご予約の上、来館して説明を受けてください。※過去にパートナーシップ講座を実施した団体も含まれます

個別に、応募方法、申請書類の記入方法、審査基準などについて、担当者が説明致します。

（申請書は新宿区男女共同参画推進センターの窓口で入手できます。また、新宿区役所子ども家庭部男女共同参画課のHPからもダウンロードできます。）

- ② 説明後、申請書を持参で提出してください。※説明時に提出可  
（令和3年12月10日（金曜日）必着）
- ③ 当課の規定に従い、応募書類の審査を実施します。
- ④ 審査結果を団体に通知します。

## 6. 講座形式

原則はオンラインで実施。講師と団体の撮影担当者がウィズに来館して撮影を行う。編集後、申込者にYouTube等の動画配信用のURLを送信。申込者は期間限定で視聴。

## 7. 申込み・問い合わせ先

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

住所：〒160-0007

新宿区荒木町16番地 新宿区立男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）

電話：03-3341-0801（8時30分～17時、日祝除く）



※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更することがあります。